

★ 介護事業

住み慣れた自宅で自分らしく暮らし続けることができ、また、利用者様が望む生活を送ることができるように支援していきます。

《居宅介護支援(ケアマネージャー)事業》

介護保険法に定める介護サービスを提供するにあたって利用者様の心身の状況を把握し、本人が望む生活を送ることができるよう、介護サービスを提供するための居宅サービス計画(ケアプラン)を作成します。

居宅介護支援事業所

事業所	住所	電話番号
居宅介護支援むらかみ	村上市緑町3-1-12	0254-53-1630
居宅介護支援あらかわ	村上市山口444「村上市役所荒川支所」内	0254-50-5120
居宅介護支援かみはやし	村上市九日市510「きわなみ荘」内	0254-66-6353
居宅介護支援あさひ	村上市岩沢5611「村上市役所朝日支所」内	0254-75-5444
居宅介護支援さんぼく	村上市勝木862-1「ゆり花会館」内	0254-77-3885

《訪問介護(ホームヘルパー)事業》

訪問介護員(ホームヘルパー)が、利用者様のお宅を訪問し、入浴・排せつや食事等の介助、調理、洗濯や掃除など、日常生活上のお世話をを行うサービスです。

☆介護保険サービス(高齢者)

身体介護・生活援助・安否確認・軽度生活援助

☆障害福祉サービス(障がい者)

居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護・移動支援



ヘルパーステーション

事業所	住所	電話番号
ヘルパーステーションむらかみ	村上市緑町3-1-12	0254-53-0113
ヘルパーステーションあらかわ	村上市山口444「村上市役所荒川支所」内	0254-50-5120
ヘルパーステーションかみはやし	村上市九日市510「きわなみ荘」内	0254-66-6301
ヘルパーステーションあさひ	村上市岩沢5611「村上市役所朝日支所」内	0254-75-5180
ヘルパーステーションさんぼく	村上市勝木862-1「ゆり花会館」内	0254-77-3045

《訪問入浴事業》

利用者様の自宅に伺い、自宅の浴槽では入浴が困難な方に対し、移動入浴車で浴槽を自宅に持ちこみ、入浴介助を行うサービスです。

訪問入浴むらかみ

事業所	住所	電話番号
訪問入浴むらかみ	村上市岩沢5611「村上市役所朝日支所」内	0254-75-5180

《通所介護(デイサービス)事業》

送迎・入浴・食事・レクリエーション(機能訓練)等のサービスを提供します。



デイサービスセンター

事業所	住所	電話番号
瀬波デイサービスセンター瀬波すみれ荘	村上市瀬波温泉1-2-3	0254-53-7260
山辺里デイサービスセンターさくら荘	村上市日下1199-3	0254-53-7355
デイサービスセンター きわなみ荘・新きわなみ荘	村上市九日市510	0254-66-6301
さわらびセンター	村上市小須戸304	0254-73-1133
デイサービス長津	村上市笹平1795-1	0254-72-1111
デイサービスセンターゆり花荘	村上市勝木862-1	0254-77-3005

社会福祉法人
村上市社会福祉協議会

福祉で笑顔の まちづくり



総務課・村上支所	(〒958-8501 村上市三之町1-1)	0254-53-3467
地域福祉課	(〒959-3449 村上市岩船駅前56)	0254-62-7757
生活支援課(生活支援センターむらかみ)	(〒959-3449 村上市岩船駅前56)	0254-62-7756
介護事業課	(〒958-0251 村上市岩沢5611)	0254-75-5202
荒川支所	(〒959-3133 村上市山口444)	0254-50-5120
神林支所	(〒959-3449 村上市岩船駅前56)	0254-60-1888
朝日支所	(〒958-0251 村上市岩沢5611)	0254-75-5650
山北支所	(〒959-3942 村上市勝木862-1)	0254-77-3283

※このパンフレットに関するお問い合わせは、村上市社会福祉協議会総務課へ

★ 社協ってなあに？

社会福祉協議会（通称：社協）とは、「社会福祉法」に基づき、地域福祉を推進する中核的な団体として、全国の都道府県、区、市町村に設置されている、非営利の民間組織です。

地域住民、民生児童委員、社会福祉施設、社会福祉法人、NPO等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」の実現に向けて、様々な活動を行っています。

《村上市社会福祉協議会の基本方針》

- ① 個人・地域における総合相談・生活支援体制を強化し、多様なニーズに沿った包括的・継続的な支援に取り組みます。
- ② 住民同士のつながり、行政・社協との連携を深め「福祉でまちづくり」の実現に向けた取り組みを推進します。
- ③ 良質かつ安定した総合福祉サービスが継続できるよう、効果的・効率的な組織運営に取り組みます。

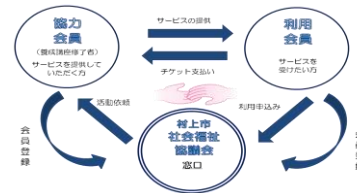


★ 地域福祉事業

「誰もが安心して暮らすことができるまち」を目指して、地域での支えあいが広がるよう、住民主体のまちづくりを関係機関と連携し進めています。

《住民相互の支えあい活動の推進》

- 暮らし支えあい事業『ささえあい村上』
「日常生活のちょっとした困りごと」を住民同士で支えあう活動です。利用には会員登録が必要となります。
- 地域の茶の間の推進・支援



《要支援者の在宅福祉サービスの充実》

- 配食サービス（神林・朝日）
- 移送サービス事業
- 理美容費助成サービス
- 雪下ろし費用助成サービス
- 一人暮らし等高齢者給食会（荒川・神林・朝日・山北）
- 手話奉仕委員・要約筆記奉仕員派遣・養成事業
- 視覚障害者支援事業
- 車イス貸出事業・リフト付軽ワゴン車貸出事業
- 敬老会事業

《ボランティアセンター事業》

- ボランティアの基盤整備・活動支援

《福祉教育・人材育成のための事業》

- 福祉教育の推進
- 福祉協力校への支援
- 世代交流事業
- ほのぼのお便り事業



《地域福祉活動計画の実現に向けた取組》

- 計画の事務局を担う社会福祉協議会が中核となり、地域の皆様と一緒に様々な取り組みを進めています。

★ 外郭団体の事務支援

事務支援として下記の外郭団体の事務局を担っています。

- 村上市共同募金委員会
- 日本赤十字社村上市地区
- 村上市民生委員児童委員協議会連合会
- 村上市ボランティア連絡協議会
- 村上地域老人クラブ連合会（荒川・神林・朝日・山北）
- 東日本大震災被災者「むらかみ避難者サポートセンター」
- 赤十字奉仕団（神林地区）
- 村上市岩船郡連合戦没者遺族会
- 村上市身体障害者団体連合会
- ミニハンディキャップ友の会
- 村上岩船地区更生保護女性会

市民の皆様には下記の募金・協力金をお願いしております。

《共同募金》

- ☆赤い羽根共同募金 目安として 700円
- ☆歳末たすけあい募金 目安として 300円

お寄せいただいた募金額の70%が村上市共同募金委員会へ配分され、村上市の地域福祉事業のために活用されます。

《日本赤十字社》

- ☆日本赤十字社協力金 目安として 500円

ご協力いただいた額の20%が日本赤十字社村上市地区へ配分され、町内等への掲示板設置事業等に活用されます。



★ 生活支援事業

地域住民が抱える様々な福祉相談に対して、福祉に関する情報提供や相談支援を行うとともに関係機関と連携し福祉の増進を図ります。

《困りごとを気軽に相談できる体制の構築》

- 心配ごと相談所事業
生活の中での心配ごと、不安なこと、悩みなどの相談を受け、解決するための方法を考えていきます。相談無料、予約不要。
- 資金貸付事業
（生活福祉資金貸付事業）
低所得者や高齢者、障害者の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的とした貸付制度です。
（小口資金貸付事業）
生活困難者（生活保護世帯は除く）に対して、緊急かつ不時の出費を要する世帯を対象として、小口資金(30,000円上限)の貸付を行っています。



《権利擁護活動の推進》

- 日常生活自立支援事業
福祉サービスの利用援助（事務手続きなど）や金銭管理、通帳や証書の預かりなどを行います。
- 法人後見事業
成年後見人、保佐人または補助人となり、被後見人等の財産管理や身上監護を行い、その権利を擁護します。

《生活困窮者支援の推進》

- 生活困窮者自立支援事業『生活支援センターむらかみ』
「家賃や公共料金の滞納をしている・・・」、「仕事が続かない・・・」
「家庭・家族のことを相談したい・・・」 など

生活やお仕事に関する”困りごと”はありませんか？
ワンストップ相談で課題解決に必要な関係機関と連携して支援いたします。